



静岡県勤労者協議会連合会

TEL・FAX 054-273-5130

ホームページ <http://www.kinrokyo.net/shizuoka/>Eメールアドレス [shizuoka@kinrokyo.n](mailto:shizuoka@kinrokyo.n)

## 第55回県勤協連定期総会開催と 表彰者の推薦依頼について

県勤協連も新年度を迎え、定期総会を開催することになりましたので、各地区勤労協におかれては、代議員を定期総会へ派遣すると共に、傍聴者も多数参加できるように、ご手配をお願いします。午前10時30分から県連幹事会を開催した後、午後13時から定期総会を引き続き開催いたします。

また、この定期総会において、例年どおり勤協運動に貢献されてきた方々を表彰することになりますので、各地区勤労協からご推薦いただくよう、併せてお願い致します。

### 1. 幹事会の開催

- (1) 日時 2017年7月29日(土) 10:30~12:00
- (2) 場所 静岡市葵区 勤労者総合会館5F会議室(視聴覚室)
- (3) 議題 第55回定期総会の運営

### 2. 第55回定期総会の開催

- (1) 日時 2017年7月29日(土) 13:00~15:00
- (2) 場所 静岡市葵区 勤労者総合会館5F会議室(視聴覚室)
- (3) 議事 ①2016年度活動報告 ②2016年度決算報告、会計監査報告  
③2017年度活動方針(案) ④2017年度予算(案) ⑤役員選出 ⑥その他
- (4) 代議員 県連規約第11条により、各地区勤協毎に下記の基準により選出する  
500名まで1名 1,000名まで2名 2,000名まで3名  
3,000名まで4名 4,000名まで5名 4,000名以上6名

### 3. 功労者の表彰

- (1) 表彰対象者 別紙表彰規定に基き、地区勤協において推薦し県連幹事会で決定する。
- (2) 報告期日 2017年6月30日(金) 県連事務局あて報告する。
- (3) 推薦方法 地区勤協役員会で決定し、県連あてに文書で「該当者の氏名、経歴」を記載した推薦文書で申請する。

#### ◆◆◆ 県勤協連 掲示板 ◆◆◆

##### ◎各地区勤労協 2017年度定期総会日程

伊豆の国市	4月30日(日)	18:00	時代劇場
三島市	5月13日(土)	19:00	市役所別館
清水町	5月28日(日)	9:00	町防災センター
清水地域	6月9日(金)	18:00	はーとぴあ清水
静岡地区	5月31日(水)	10:00	労政会館

つもる話は  
アフター  
ファイブに。



水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方

予約  
優先<sup>※1</sup>

県内(ろうきん)の全営業店で開催中!

TOPICS

ローンのこと、お金のこと。  
ご相談内容が充実。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、  
預金や個人向け国債、投資信託の  
ご相談もお取扱いたします。<sup>※2</sup>  
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

働く人に便利な  
2つの「相談会」。

はずむ話は  
デイ  
タイムに。



日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日

予約制

県内(ろうきん)のローンセンターで開催中!

TOPICS

週末はご家族で。予約制  
3ローンセンターでは土曜日も相談OK。

お客様の声にお応えて土曜日も相談会を開催。

土曜日開催店  
◎浜松中央ローンセンター  
◎静岡中央ローンセンター  
◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。  
※2 個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

※いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

「ろうきん」が  
初めての方も大歓迎。  
ぜひお近くの  
「ろうきん」へ。

お近くの(ろうきん)はこちらから!

スマホ版に  
アクセス!

いつもあなたの目線で。  
静岡ろうきん

お問い合わせ  
ご予約は

ヒポバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!  
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00  
**0120-609-123**  
インターネットホームページ  
<http://shizuoka.rokin.or.jp>



# 全労済の住まいる共済

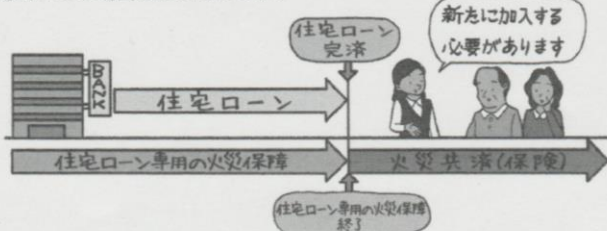
新火災共済・新自然災害共済  
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

ZENROSAI NEWS  
1815B112

## 住宅ローンと同時に加入した火災保障には注意が必要です。

その火災保障はローン完済と同時に  
契約が終了しませんか?

住宅ローンを組む際に加入した火災の保障の保障期間はローン  
完済までの場合がほとんどです。



その火災保障には家財の保障は  
ありますか?

住宅ローンを借りたときに加入する火災保障は保険料(掛金)は割安で  
すが、建物だけの保障の場合がほとんどです。

火災保障に、質権が設定されていると  
保険金(共済金)が支払われる場合は、  
優先的に住宅ローン返済に充てられます。  
家財の保障がついていない場合は、  
保険金(共済金)が自分の手元に  
入らないことも…。



住宅ローン返済中の方も完済された方もいざというときのための  
「住宅と家財」の保障は全労済にご相談ください。

詳しくは全労済までお問い合わせください。

保障のことなら  
**全労済**

全労済共済生活協同組合  
静岡県本部(静岡県労働者共済生活協同組合)